

平成28年度第1回まち・ひと・しごと創生協議会

日時：平成28年8月31日（火） 14：00～16：00

場所：市役所2階 市民ホール

出席委員：別紙のとおり

□開会

～副市長挨拶～

1. 松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略平成27年度事業の評価

・基本目標1「しごとの創生」について

～事務局説明 省略（評価調書参照）～

<A委員>

評価調書P1 3-1 インターンシップへの参加企業数の平成27年実績値「4社」は何をもとにした数字なのか。今年は10社参加しており、去年も十数社参加しているはず。

<企業立地課>

市から松浦市工業会に依頼をかけて受け入れてもらった企業数。

<事務局>

中学校も職場体験を行っているが、実績値には含まれない。高校のインターンシップのみを対象としており、企業立地課で把握している松浦市工業会の企業のみを拾った数字。

<B委員>

松高に確認をした方が早いし、実績数も上がるのではないか。

<A委員>

参加企業を増やすため、企業にお願いをしているが、苦勞している。企業立地課の方で受け入れ可能な企業をリストアップして、高校にいただけると助かる。

<議長>

参加企業を増やしていく方向で動いていかないといけない。また、工業会が中心になるにしても絞る必要はない。他の企業も含めた上で、インターンシップ参加企業の捉え方を整理する必要がある。

<B委員>

銀行にもお願いがあり、インターンシップという形では協力できなかったが、ジョブシャドウ、職場体験という形で受け入れている企業はあると思われる。

<C委員>

評価調書P3 3-1 ブランド品目数におけるブランドの基準はあるのか。また、創業者数は商工観光課と商工会議所が行っている、創業支援事業から育った方の数字だと思われる

るが、支援事業を使わずに創業された方も拾っていくともっと数が増えるのではないか。

<商工観光課>

新たなブランド品目の実績値7品は市の商品開発の事業を通して商品開発ができたものや、事業以外でも指定管理等の施設で商品開発が行われたものをカウントしている。一般事業者における新たな商品開発については把握が困難であるため、今回は掲載していない。

創業者数は市の事業である創業セミナー等に参加された年度における新規創業者数をカウントしている。会議所、商工会に加盟されていない方の創業者については、法人については法人税の情報等から把握する方法も考えられるが、個人については把握できない。

<C委員>

市が行った事業による成果を表すものとして、評価調書は作成していくのか。

<事務局>

市が行った施策により発生したものだけを成果として捉えるのかということについては、K P I の立て方に対応してくる。市が行った事業による成果だけではないK P I もあり、ケースバイケースでという形で捉えていただきたい。

<D委員>

創業者の数は件数とイコールなのか。

<商工観光課>

平成27年の実績は人数=件数となっております。

- ・基本目標2「ひとの創生」について
～事務局説明 省略（評価調書参照）～

<C委員>

県の移住に関する取組について、松浦市も連携して行っているのか。

<事務局>

今年の4月から、長崎県と県内各市町が共同で長崎県移住センターを設置しており、長崎県庁内と東京に相談窓口を設けている。センターの業務の内容としては、仕事の掘り起しを行い、相談者に紹介するということや、長崎のPR活動を行っている。松浦市への移住を希望されている方のセンターから情報提供等もあり、共同で移住への取組みを行っている。

<議長>

人口減少抑制に向けて、県外からの移住者を増やす取組みは重要な位置づけになる。先日テレビで県外からの移住者の数が放送されており、五島市・平戸市・新上五島町が上位を占めており、数字の出どころを確認している。

<事務局>

放送された数字については、県が各市町に照会をかけた結果であるが、移住者の定義が各市町で統一されていないため、数字が伸びすぎるといような課題も含んでいる。

<D委員>

評価調書P3 3-1の子育て支援制度の充実を理由に本市を転入先として選んだ転入者数について、松浦市に転入してくる方、仕事関係で転入してくる人も含めてアンケートをとった結果であるのか。

これは、アンケートの取り方によってかなり左右されるのではないかと。評価の指標としてあまり、意味を感じない。市の移住相談窓口で相談してきた人の中で、実際に移住された人の数等の方がよいのではないかと。様々な取組みがアンケートの結果に結びつくのか疑問である。

<事務局>

アンケートの取り方として、「松浦市を選んだ理由は何ですか」の項目の中で、複数(11項目)の中の一つで子育て支援の充実があり、複数回答方式をとっている。

<議長>

複数回答であるにもかかわらず、実績は3人しかいないのか。

<事務局>

理由としては、転入される方全てを対象としているので、移住者に限ったアンケートになっていないことが挙げられる。一番多いのは、親族・知人がいるという回答。

現在の転入者の要望として、親元に近いところで子育てをしたいという方が多いことなども踏まえ、KPIの文言については見直しを検討したい。

<議長>

施策の方向性に対するKPIとしては、意味があるものだと思うので、アンケートの取り方、対象者の絞り込みなども検討する必要がある。

<E委員>

前の会議でもあったとおり、松浦市は魅力の発信が下手であるという状況の中で、評価調書P37 3-1に魅力発信が足りないといいながら、県等主催の移住相談会に参加していないとある。

相談会への参加状況だけではなく、どう情報発信していくのか、来年の取組み等具体的な報告はないのか。

空き家バンクについても、取組みを進め積極的に情報を発信していくとあるが、まだ設置されておらず、いつどのように発信していくのか見えてこない。

市役所職員がホームページやフェイスブック等を活用して情報発信していくのがよいのか、専門業者に任せるのがよいのか判断しかねるが、効率的な情報発信を行ってほしい。

<事務局>

移住相談会に参加した時に、移住希望者が気にかけるのは、「仕事」と「住まい」である。相談会にて仕事の話になった時、ハローワークしか紹介できるものがない。また、住まいについても、民間の不動産屋の情報しか提供できない状況である。そのため、PRもさることながら、まずは受け皿づくりが重要であるため、現在、空き家バンクの創設に向けて制度設

計しているところである。仕事の面についても、先ほどご紹介した長崎県移住センターと協力しながら、ハローワーク所有の情報のデータベース化を行い、さらに商工会議所や漁協等の情報も含めた上で、受け皿を整備し情報発信、移住相談への参加を行っていききたい。

<F委員>

評価調書P37 3-4 U I ターン就農者について、御厨にいる方の住居はどうなっているのか、空き家を利用しているのか。

<農林課>

2名の内1名は松浦市に親族がいらっしゃり、親元に住んでいる。もう1名は法人で農業参入された方であり、その方は民間の賃貸住宅に住んでいる。

<F委員>

最初は賃貸住宅に入居し、その後空き家を改修して入居しているというような就農者もいる。そういった成功例を紹介したほうがよいのではないか。

<農林課>

就農希望者が住まいを心配していることもあるので、就農相談は主に農林課で対応しているが、空き家の情報等ともリンクして総合的な支援ができるような仕組みを関係各課で協議して今後進めていきたい。

<事務局>

魅力発信については、昨年10月から魅力発信に特化した形で地域おこし協力隊を採用し、今年4月からは室を設けて魅力発信の取組みをしているところである。青の大学等を通して、地道に続けることも必要だと思う。

<G委員>

評価調書P13 4-2 柚木川内キャンプ場の再生整備について、上志佐小学校卒業の自営業者の会（きこう会）と柚木川内地区とで「柚木川内地区活性化協議会」をつくり、やまめの釣堀をつくろうとがんばっているところであるが、農業地の転用や除外申請など自分達だけでは分かりにくい事も多くあるので、市の商工観光課・農林課と一緒に具体的に前に進めていきたいと考えている。会合等に進んで出席していただき、一緒に話し合いをしていただきたい。

<議長>

常日頃から市民が自主的に活動される場合、しっかりと背中を押させてもらいますということを言っているので、役所の職員にも知ってほしい内容の協議等がある場合はおっしゃっていただければ、会議に出席することは可能だと思う。

- ・基本目標3「まちの創生」について
～事務局説明 省略（評価調書参照）～

<事務局>

評価調書P41 1、年間の数値目標の指標が先ほどの子育て支援と同じようにKPIにふさわしくないように思われるので、併せて文言を検討させていただきたい。

<D委員>

確かに目標としては良いが、KPIとしては検討が必要。

<C委員>

評価調書P41 3-4老朽危険家屋除去数について、最終目標の25棟というのは基準値として、もともと老朽危険家屋が何棟あるのか分からないと、25棟とだけ言われても分からない。

<都市計画課>

空き家の実態調査の中で、住宅空き家が652棟、その他の空き家743、活用意思がある空き家38、特定空き家25ということで、特定空き家というのが放置すると崩れてしまうような危険家屋に該当するため、現在把握している25棟という数字を挙げている。

<議長>

特定空き家については、全て除去することが目標ということか。

<都市計画課>

そうである。ただ、放置されている家も多く所有者がいない、相続による権利者が複数いるなどの状況から、なかなか作業が進まないという課題もある。

<C委員>

特定空き家25棟を分母に達成率で示した方が分かりやすいのではないか。

<議長>

本日の検証を含め、皆様にもお考えいただき、新しい施策等もご意見いただければ今後の施策に反映できるものはしていきたいと思う。この場ですぐというのは難しいところもあるため、ご意見の際は政策企画課の方までご連絡いただきたい。

2. 地方創生交付金活用事業について

<事務局>

まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化を図るため、地方創生交付金を活用している。今回は平成27年度に取り組んだ5つの事業について担当課より概要を説明させていただく。事務局としては、それぞれの資料の所管の欄に記載しているとおり、KPIを達成するために有効な事業であったと考えているが、そのことについてもご意見等あればいただきたい。事業が有効であったか有効でなかったかを国に報告する必要があるため、特にご意見がなければ、有効であったという形で報告させていただきたい。

～担当課説明 省略（別紙 地方創生交付金活用事業参照）～

3. 総合戦略の見直しについて

<事務局>

総合戦略についてはK P Iを達成するために、進捗が遅れている分の改善や達成の見込みがない施策では別の施策を考えるなど協議する必要があるが、まだ半年しか経っていないところまでの検証であるため、今年度については大きく施策をいじる必要はないと考えている。ただ、先ほどご指摘いただいたK P Iの文言については修正に向けて検討させていただきたい。

補足

～人口異動状況について事務局説明 省略（資料 松浦市の人口異動状況参照）～

<事務局>

次は、平成28年度事業が終わった時点で再度検証をしていくということになる。その間、総合戦略にからめた施策等、委員の皆様のご意見があれば随时お寄せいただきたい。市としても施策を考える中で職員だけでは限界がある部分もあるため、忌憚のないご意見をお寄せいただくようお願いしたい。

閉会